

金属プレス製品製造業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	15~16	プレス機の金型の取りはずし作業中、はずした金型を載せる為にハンドリフトのツメをプレス機の高さに合わせて金型を手で押してプレス機からリフトのツメにスライドさせるように動かしていた時、金型の重みでリフトのツメが傾き金型を押さえていた手の方向に金型が滑りプレス機と金型との間に左手の中指が挟まってしまい負傷した。	55	10 ～ 29
2	10~11	加工後の製品がスキットの中で傾いてたので二人で直している最中に膝の上に倒れたと思われる。誰もはっきりと見た者がいなかった。	37	30 ～ 49
3	13~14	金属類端材置場において、端材（両型ステンレス+1.5,1,200×300mm、重さ約3kg）を箱（1,800×900×1,000mm）に入れる際、端材の内側穴端部に右手示指がひっかって示指表面を切り、示指第一から第二関節にかけて皮膚表面を欠損した。	43	30 ～ 49
3	14~15	銅製部品（約縦50cm・横60cm・幅27cm、25kg位）を1m50cm位の台の上に置こうとしたところ、誤って落としてしまい右足甲を負傷した。	41	1～ 9
4	13～ 14	当社工場内において、新300tプレス機のインナーボディの金型を作業台からハンドリフターに載せる作業中、2人で金型をずらしながらハンドリフターの爪先に金型の端部を載せ、更に金型をリフターの方へ押し込んだところリフターが後進して作業台とリフターの間に隙間が生じ、その隙間に金型が落ち、金型を押さえていた右手が金型と作業台の間に挟まれた。	24	100 ～ 299
		20kg×3枚重ねの鉄板を一度に持ち上げた時、重さに耐えられず鉄板を落としてし		10

4	6～7	まい、その鉄板が右足の甲を直撃した。	32	～ 29
4	14～ 15	工場で金型交換中、金型の下に敷くプレートをずらしていた時にバランスを崩してプレートが落下し、左足のふくらはぎに接触し、擦り傷が3本ほど入った。	48	1～ 9
5	11～ 12	プレス工場内において、110tプレスを使用しステンレス製の雨受皿を加工中、積んであった製品が荷崩れを起こし、それを押えようとした時に左手の指を裂傷した。	83	1～ 9
6	14～ 15	当社工場内において、金型をプレス機に取り付けるために、リフトで機械前に運んでもらい、リフトに乗せてあった金型を降ろすために両手で押して移動していた。金型を押した時、金型がバランスを崩して左に崩れてきた。避けようとしたが避けきれず、金型とプレス機の間で左手を挟み、左手人差し指を負傷した。	59	30 ～ 49
7	16～17	自社工場内において、鉄板をシャーリングしていた。シャーリングした加工済の鉄板（縦1.2m・横40cm・厚さ2mm）を脇の壁に立てかけた。その作業が終わった際、作業着のポケットに収まっていたスケールが床に転がり、それを拾おうとしてしゃがみかけたところ、立てかけてあった加工済みの鉄板の切り口に左顔面が当たり負傷したものである。出血が酷かった。	69	1～ 9
7	11～12	金型交換中誤って左手中指を挟み負傷する。	54	1～ 9
7	11～ 12	当社工場内において、鋼板1枚を移動させる際、ハッカーで両側を引っ掛け吊り上げたとき、片側が2枚引っかかっており、2枚かかっていた方のハッカーが外れてしまい、鋼材が片側だけに吊っている状態で斜めになり、横にスライドして左足を挟んでしまった。	21	100 ～ 299
7	10～ 11	鉄の板（400×1000）を抜く作業をしていた際、抜いたスクラップをスクラップ入れに投げ込もうとして、エッジが手に引っ掛かり、右の手の平を切った。	60	10 ～ 29
9	9～	品物である（1m50cm×1m）の鉄板を左手で持ち上げた際、バランスを崩した、品物が不良品にならない様にバランスを整えた所、鉄板が左脇腹にぶつかった、その際、ゴリッという音がし、一時痛みが治まらず息も出来ない状態で床にしゃがみ	51	30 ～

	10	込んでしまった。痛みが和らいだので仕事を続け帰宅、帰宅後痛み止めを飲み湿布を貼った、次の日、同じ箇所をぶつけてしまったが、忙しさもあり、我慢をして仕事を続けた。		49
9	11～12	当社工場内において、金型の取り外しをするためにハンドリフターを差し込み、持ち上げようとしていた。その時、ハンドリフターを上げすぎたため金型が傾き、とっさに押さえようとして左手人差し指をはさみ負傷した。	49	10～29
9	15～16	工場内東側のトラックピットコイル台にて、2組のコイル材をまとめる作業をしていたところ、そのうちの1組が倒れ掛かったため、被災者が補助として押さえたが、2組のコイル材をクレーンのフックにかけようとした際に、2組ともコイル材が倒れてしまい、右臀部の下を切った。	34	—
9	10～11	工場内でプレス機械を操作中、右後ろの台の上にある材料を取り込むのに邪魔な鋼材を移動するため台の前で下にあったスクラップ材の上に乗って鋼材を持ち上げたところ、足が滑り転倒、下にあったスクラップ材に左腕肘下部が当たり裂傷を負い同時に中指・薬指の腱を切った。	35	10～29
10	15～16	コイルが押さえから外れて落下。それを保全する作業、コイルを定位置に戻す作業を2人（被災者と専務）でしていたら、また外れて落ちた。すぐに2人ともその場から離れようとしたが、被災者の方の軍手がコイルにくっついて離れなかったようのでコイルと床の間に指が挟まり事故が発生した。（手の甲が下側で指はコイルとコイルの間に挟まっていた。）	36	30～49
11	8～9	当社、工場内のコイル置場において、順送りの材料をレベラーにセットする作業中のことだった。コイル収納ラックの柱の外側に立て掛けてあったコイル（外径1200mm×内径500mm×幅700mm、重量750kg）を移動させるためクレーンで吊り上げようと、チェーンをコイルの内径に入れようとしたが、ラック柱との隙間が狭くチェーンを入れられなかったため、隙間を広げようとボールを使いコイルを動かしたところ、コイルが倒れて下敷きになり、右大腿部を骨折した。今後は、転倒防止ラックを活用し、チェーンやバンドで固定して転倒事故を防止する。	50	10～29
	14～	当社工場内において、鉄板の段取り作業中、地面に置いてあった鉄板（400mm×300mm重さ2kg／枚）を30枚程作業台（高さ1m）の上に数枚ずつ置いていたが、		1～

11	15	板木（幅100mm）の上に置いたため、板木が小さくバランスを崩し、誤って鉄板が崩れ右足親指の付根に当たり負傷したものである。	68	9
12	11~12	工場内にて、リーチリフト（1.5t）を使いプレス機にコイル（直径1m、重さ320kg）をセットしようとしていた際、コイルの向きが逆だったため、向きを変えようとリーチリフトの爪にフックで掛けた状態のコイルを人力で動かしたところ、フックが爪から外れ、コイルが手前に転倒し、その際にコイルが右足に当たり負傷した。	54	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html